

勝間田会館使用料

時間区分 名称	① 午前8時30分 から午後1時まで	② 午後1時から 午後5時まで	③ 午後5時から 午後9時まで
集会室	1,100円	1,100円	1,100円
研修室	550円	550円	880円
実習室	550円	550円	880円
和室1	330円	330円	550円
和室2	330円	330円	550円

備考

- 1 午前8時30分から午後5時までの使用の場合の使用料は、時間区分①及び②の合計額。午後1時から午後9時までの使用の場合の使用料は、時間区分②及び③の合計額。午前8時30分から午後9時までの使用の場合の使用料は、時間区分①、②及び③の合計額とする。
- 2 冷暖房設備を使用する場合の使用料は、当該使用料に2分の1に相当する額を加算する。
- 3 営利又はその類似行為を目的として使用する場合の使用料は、当該使用料の3倍に相当する額とする。
- 4 使用料金については、消費税を含む。